

令和8年度 洲本市教育情報基盤調査・設計業務委託 質問回答書

令和 8年 4月 28日

| 番号 | 頁 | 項番 | 質問 | 回答 |
|----|----------|----------------|---|---|
| | 仕様書 p 6 | 業務範囲 (1) | 「…学校ネットワーク及び校務支援システムの最適化を検討するとともに…」の記載がございますが、学習系システム(学習系アプリ等)については検討の範囲外の認識で合っておりますでしょうか。 | 使用しているアプリの見直し・新アプリ導入提案は範囲外ですが、ネットワーク統合による校務系・学習系システムの連携(SSO等)やセキュリティ面強化は業務範囲・検討範囲の対象となります。 |
| | 仕様書 p 6 | 業務範囲 (1) | 「校務系・学習系ネットワークの統合」は、「校務系・学習系のユーザ統合」や「校務系・学習系の端末一斉化」も検討の範囲と受け取ることもできますが、貴市が範囲と想定している「統合」は上記記載内容で相違ないでしょうか | お見込みの通りです。 |
| | 仕様書 p 8 | 業務範囲 (4)① | 「既存環境:Microsoft Entra ID」との記載がございますが、現行システムにてMicrosoft Entra IDを使用されていますでしょうか。Microsoft Entra IDを利用している場合、オンプレミスのActiveDirectoryと連携してID管理をしているのでしょうか？ また、EntraIDのユーザ情報は校務系/学習系どの環境でご利用されているのか？ご教授ください。 | 下記の通り訂正させていただきます。 (誤)既存環境:Microsoft Entra ID→(正)既存環境:Active Directory ※Microsoft Entra IDは校務系/学習系どちらの環境下でも利用しておりません。 |
| | 仕様書 p 9 | 業務内容・成果物 (1)2 | 「次年度予定している次世代校務 DX 環境整備業務に関わる発注支援(設計書作成、助言等)」における設計書作成支援として、貴市の現状課題を踏まえた次世代校務DXのシステム構成図案の作成、助言として発注時の質疑・回答案作成と考えておりますが、ご認識あいまいですか | お見込みの通りです。 |
| | 仕様書 p 9 | 業務内容・成果物 (1)2 | 次世代校務DXを実現するための要件整理および設計は、現状の仮想サーバ基盤及び導入システムの調査と課題の洗い出しという理解でよいのか。 | お見込みの通りです。 |
| | 仕様書 p 9 | 業務内容・成果物 (1)2 | 次世代校務DXに合わせて教育情報セキュリティポリシー改訂案の作成は、ゼロトラストを前提とした次世代校務DXの基盤設計の整理に係る部分の見直しという理解でよいのか。 | 文部科学省発出「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(令和7年3月)」に基づき、本業務調査によって見つかった改善点や次世代校務DXの基盤設計にかかわる部分も含めて全体的に見直しを行ってください。 |
| | 実施要項 p 6 | 11 (1) ② (2-4) | 設計思想として、「学校、教育委員会が管理、運用しやすくかつ業務改善、業務効率化できるよう設計業務に取り組む」とありますが、ChromeOSやWindowsOS両方で検討することは加点要素となりますか | 加点要素とはなりません、2-4 評価事項に記載されている内容を総合的に評価します。 |
| | 実施要項 p 7 | ④ | ④業務体制・その他仕様書作成支援等評価にある「本業務中にサーバネットワーク環境課でトラブルが発生した際に本市や保守業者に対して迅速かつ適切に対応できるか」という評価項目がございますが、こちらは次期教育情報基盤運用時の体制提案に係る評価か、実際に令和8年度中の業務委託期間中に発生したトラブルについての切り分けや各保守事業者へのエスカレーション等に必要な業務体制となるのかどちらでしょうか。 | 後者の「令和8年度中の業務委託期間中に発生したトラブルについての切り分けや各保守事業者へのエスカレーション等に必要な業務体制」にあたります。 |
| | その他 | | 調査にあたり各機器のコンフィグファイルを確認することを想定しています。庁内の管理端末から各校のネットワーク機器へのリモートでのアクセスできますでしょうか。 | 庁内の管理端末リモートによるアクセスは可能ですが、受託業者が閲覧するにあたっては、閲覧方法、権限について別途協議させていただきます。 |
| | その他 | | 本業務期間中、過去に実施したネットワークアセスメントの結果を共有いただくことは可能でしょうか | 可能です。受託業者決定後、依頼いただきましたら共有させていただきます。 |
| | その他 | | 教育情報基盤調査・設計業務委託を受注した事業者は、令和9年度以降に計画される教育情報基盤構築・運用業務に参加可能でしょうか。 | 本件については公共工事等で一般的に採用される「設計・施工分離方式」を採用しているため、同一業者の参加は認められません。 |
| | その他 | | 校内無線LAN環境、校務端末(Windows)の更新予定年度は、次期教育情報基盤更新と同時期という理解でよろしいでしょうか。 | 本業務における次世代校務DX環境整備業務設計書案次第では同時期も考えられます。P.7 11 審査基準 二次審査「ランニングコストを安価に抑え、かつ学校・教育委員会の業務改善につながる整備設計を行えるか」の点も考慮してください。 |